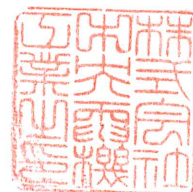


各位

2018年11月30日  
株式会社中央電機工業



## RoHS 指令に対する移行のご案内

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社の環境活動の主要な取組みとして、環境に配慮した製品作りを推進しています。有害物質の使用を禁止したRoHS指令に対応すべく活動を実施しており、順次対応を進めております。

現時点におきましては、RoHS 指令が規制する特定有害化学 6 物質に対応しております。その閾値を下記に示します。

鉛(pb) … 1,000ppm 以下

水銀(Hg) … 1,000ppm 以下

カドミウム(Cd) … 100ppm 以下

六価クロム(Cr+6) … 1,000ppm 以下

特定臭素系難燃剤のポリ臭化ビフェニール(PBB) … 1,000ppm 以下

特定臭素系難燃剤のポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE) … 1,000ppm 以下

改正 RoHS 指令(2011/65/EU: 通称 RoHS2)については、以下のように対応してまいります。

追加で公布されました改正 RoHS 指令(2015/863/EU)により、2019年7月22日より規制物質に追加されるフタル酸エステル 4 物質につきましては、現在代替材料の準備を進めております。

追加されました 4 物質と閾値は以下の通りです。

フタル酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHP) … 1,000ppm 以下

フタル酸ブチルベンジル(BBP) … 1,000ppm 以下

フタル酸ジ-n-ブチル(DBP) … 1,000ppm 以下

フタル酸ジイソブチル(DIBP) … 1,000ppm 以下

対応時期としましては、2019年1月より改正 RoHS 指令に対応した製品の順次販売をいたします。

部品変更による製品の特性・外形に影響はございません。

以上